



2023年5月29日

各 位

会 社 名 株式会社 筑波銀行
代 表 者 名 取締役頭取 生田 雅彦
(コード番号 8338 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員
総合企画部長 木幡 浩
(TEL. 029-859-8111)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2023年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬に伴い交付する株式への充当のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 240,000 株 (上限) |
| | (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.29%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,000 万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年5月30日～2023年6月21日 |

(ご参考) 2023年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式除く)	82,498,457 株
自己株式数	55,264 株

以上